

令和4年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
1 新規	<p>《公共交通としての京阪バスの運行について》</p> <p>山中比叡平学区は京阪バスが唯一の公共交通です。現在、比叡平～大津京線、比叡平～京都線の減便更には廃止の話まで持ち上がっています。代替公共交通が全く検討されていない状況での、単に乗客が少ないことや、赤字路線である、バスの運転手が不足しているとの理由で減便や廃止の議論の前に、どのようにしたらバスを存続できるのかを関係者で密度の高い協議を行うことを要望します。</p> <p>山中比叡平学区の人口は現在 2700 人を超え、わずかではありませんが若い人を中心に増加傾向にあります。良好な自然環境に恵まれ、比較的地価が安く、琵琶湖西岸断層の直下型地震の影響も少ない、今後増加するであろうテレワークスタイルの生活に最適の場所と考えます。</p> <p>毎日比叡平から大津方面や京都方面に移動する人数は、人口分布などから推測し 1500 人以上と考えられます。現在はこの約 15%、450 人程度（往復）利用していると考えられます。</p> <p>京阪バスの利用の少ない理由は、①便数が少ない、②都合の良い時間にバスがない、③割高である、④時間がかかる、などによるものです。結果として 1300 人程度の方がマイカーあるいはマイカー送迎で移動していることとなります。</p> <p>現在の朝晩のバスの混雑状況からみて、マイカー通勤客のバスへの乗り換えは、バスの増便につながり、難しい話と思われるます。朝晩以外の時間帯の移動が多い通学者や高齢者の足の確保をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（まちづくり協議会公共交通対策特別委員会）</p>	地域交通 政策課	<p>大津比叡平線につきましては、これまでから路線の維持に向けて国と協調し、運行補助を実施してきましたが、利用者の減少に加えて新型コロナウイルス感染症の影響を受け、維持が困難な状況となり、今年6月に開催した大津市地域公共交通活性化協議会において、運行事業者である京阪バス(株)より収支改善に向けた減便の報告がされたところです。</p> <p>これを受け、本市といたしましては、京阪バス(株)と共に路線の維持に向け、京都比叡平線も含めた新たな国の補助金を確保するため、協議調整を進めているところであります。</p> <p>また、今後の移動手段の維持・確保については、地域の皆様、交通事業者と三者での協議を継続させて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和4年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
2 継続	<p>《地域が孤立した時の福祉避難所の開設について》</p> <p>山中比叡平学区の指定避難所のうち、比叡平小学校の体育館は一般避難所として重要ですが、老朽化して雨漏りが続いている状態ですから、大地震の際には使えない恐れがあります。次に重要な福祉避難所であるやまのこひろばは「福祉避難所は二次的な避難所であり災害直後は使用できない」というおかしなルールがあり、孤立が想定されている山中比叡平では避難所が開設できない恐れがあります。この福祉避難所のルールについては新型コロナの流行などで分散避難が求められている現状では撤廃するようお願いいたします。</p> <p>そのような状況で、昨年度は比叡平小学校の教室等の鍵を支所に保管していただきありがとうございました。福祉避難所である「やまのこひろばの鍵については、市民センターに保管するようにいたします」との回答をいただいておりますが、配備されたという報告を受けていません。鍵はすでに配備されているのでしょうか？</p> <p style="text-align: right;">(安全・安心専門部会)</p>	危機・防災対策課 子ども・若者政策課	<p>福祉避難所については、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の改定に伴い、受け入れ対象者を定めて直接避難ができるよう関係課と体制整備を図っているところです。</p> <p>まずは、土砂災害警戒区域内や浸水想定区域内のよりリスクが高い方の個別避難計画の作成と必要物資の備蓄を進めていきます。</p> <p style="text-align: right;">【危機・防災対策課】</p> <p>やまのこひろばの鍵については、災害復旧後、早期に本来の機能を回復できる施設の利用方法について、園と協議調整のうえ、市民センターに保管できるよう早急に進めます。</p> <p style="text-align: right;">【子ども・若者政策課】</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和4年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
3	<p>新・ 継</p> <p>《山中における土砂採取や盛り土の規制について》 昨年8月14日の大雨では近江神宮ランプの出入口付近の谷埋め盛土の崩落により長期間通行止めになりました。崩落した盛土について大津市は安全だったとの認識が示されましたが、実は安全ではありませんでした。</p> <p>昨年度の要望で宇佐山城址の南西にある南向きの谷埋め盛土が危険ではないかと指摘しましたが、回答では何も触れられていません。近江神宮付近の盛土の例のように法令に違反していないからといって安全であるとは言えないのですから、専門家による安全性の評価が必要であると考えます。</p> <p>柳川上流域には数多くのハゲ地があり、大雨が降ると大量の土砂が琵琶湖に流出しています。大伴組比叡山ランチでの土砂採取では送電線や山中越道路にも危険性が及んでいます。住民の安全と良好な環境保持のために、土砂の採取や盛り土についてより強い規制を行うように要望します。特に送電線は大阪方面へ電力を送る重要な送電線です。鉄塔に何らかの損傷が出た場合、電力は止まり、大きな社会的ダメージを受けることになります。</p> <p>さらに、県道30号線は世界遺産の延暦寺に通じる重要な観光ルートです。大雨の旅の通行止めは滋賀県および大津市のイメージダウンの大きな要因になります。ぜひ、強い規制、指導を願います。</p> <p style="text-align: center;">（安心・安全専門部会・環境美化専門部会）</p>	<p>開発調整課 産業廃棄物対策課</p>	<p>宅地造成工事規制区域内において行われる宅地造成に関する工事については、宅地造成等規制法等に基づき引き続き適切に審査、指導してまいります。</p> <p>盛土についての強い規制につきましては、令和4年5月に宅地造成及び特定盛土等規制法が交付され、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制することを目的とした、法の施行に向けて、新たな規制区域の設定などの準備を行っているところです。 【開発調整課】</p> <p>当該地域については、当課が行う監視対象に含め巡回を実施しております。今後も引き続き、巡回監視に努めるとともに、必要に応じて庁内関係課と連携してまいります。</p> <p>なお、当課が所管する「大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」の規制の在り方については、国による法規制等の動向や関係機関並びに庁内関係課が所管する法令との整合に留意するとともに、近隣自治体の取組も参考にしながら、今後検討してまいります。 【産業廃棄物対策課】</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和4年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
4	継 続	<p>《調整池の適正管理について》 今年の7月19日に山中比叡平学区では10:40から11:40までの1時間に76mmの雨が降りました。これにより山中町では昨年に続き2年連続で浸水の被害を受けました。山中町の上流の比叡平3丁目下部の調整池は10:40までの雨で既に満杯でしたので、この豪雨を全く受け止められませんでした。雨は22時までには上がっていましたが、翌20日の18時(20時間後)でも水位は数cmしか下がっておらず、次の降雨に備えられませんでした。山中町での被害を防ぐために、調整池の適正な管理をお願いいたします。 (安全・安心専門部会)</p>	道路・河川 管理課	<p>比叡平調整池A・Bにおいて、現在、測量調査を実施し、調整機能の検証を行うとともに、国の制度を活用した浚渫作業に向けた準備を進めているところであります。 加えて、近年多発する豪雨に備え、調整池に監視カメラを設置し、リアルタイムの情報を収集しながら、適正な管理に努めてまいります。</p>	
5	継 続	<p>《調整池の増設について》 現在、比叡平の三箇所の調整池の容量が近年の豪雨に対応しているかどうかを調査する準備にかかっていると聞いていますが、早急に調査を行い、現在の調整池では1時間に100mmの豪雨に対応できないということでしたら、ファミリーマートと山中上との間に新たな調整池の設置をお願いいたします。 (安全・安心専門部会)</p>	道路・河川 管理課	<p>他流域からの流入量も含めて検証を行い、引き続き、現実的で効果的な対策の検討を進めてまいります。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会

担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長(大木)

令和4年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
6	<p>《大雨時の滋賀県道 30 号線および京都府道 30 号線（通称山中越え）全線の交通情報の発信について》</p> <p>大津市防災ポータル→交通情報では、ロードネット滋賀にリンクが張られていますが、大津市民が山中越えを通過して京都側に行く場合には、それだけでは不十分であり、山中越えの京都側の情報が必要です。京都市情報館（山中越え京都側）や滋賀国道事務所（国道1号）へのリンクも必要です。</p> <p style="text-align: right;">（安心・安全専門部会）</p>	危機・防災対策課	<p>大津市防災ポータルサイトに「道路情報」を新設し、「滋賀国道事務所」と「京都府道路情報管理・提供システム」を掲載しました。</p> <p>また、関連リンクに「京都市情報館」を追加しました。</p>	
7	<p>《県道 30 号線の老朽化》</p> <p>山中比叡平学区から大津市の中心市街地への道路は県道 30 号線一本に限られています。近年この道路は交通量の増加と豪雨時のたびたびの通行制限により生活道路としての機能を全く果たしていません。今年の7月19日の雨で大津京方面、京都方面共土砂が流失し、通行止めになり、帰宅者が自宅に戻れず大混乱をしました。特に中学生の帰宅の足が奪われることは社会的に大きな問題です。7月27日の一時的な雷雨でも土砂が流出し、通行困難な状態になりました。</p> <p>また、昨年度の学区要望でも提出させていただいていますが、カーブ部分の地盤の移動による道路面の沈下や縦きれつが最近目立ってきています。コロナ渦が治まった後に大量の観光バスが往来が想定され、老朽化の進んだ道路は一層道路の割れや沈下が一層進むと考えられます。最悪の場合は道路の崩壊になりかねません。根本的な解決を早急にお願いします。</p> <p style="text-align: right;">（安心・安全専門部会）</p>	大津土木事務所	<p>県道に関しましては、滋賀県の所管となりますので、大津土木事務所へ直接ご要望ください。</p> <p>なお、この度の要望につきましては、情報共有いたしました。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和4年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

8	新規	<p>《県道 30 号線の悪質ドライバー取り締まり強化》》</p> <p>県道 30 号線は制限速度 30km/h、40km/h です。また、全線追い越し禁止です。しかし、この制限速度を守らない、平気で追い越していく悪質ドライバーが目につきます。当学区から市街地へ行く女性や高齢者にとっては大変危険な道路になっています。安全な運転を確保するために、交通取り締まりの強化をお願いします。</p> <p>また、山中町を通り抜けることは一般の車は通行禁止になっていますが、相変わらず多くの車が侵入しています。最近、進入禁止の看板が破壊されています。このことも併せて取り締まり強化をお願いします。 (安心・安全専門部会)</p>	自治協働課	<p>速度超過違反等の取締りに関しては警察の管轄ですので、11月8日に所管の天津警察署へ、看板の対応も含め要望内容をお伝えいたしました。</p> <p style="color: red;">追記（天津市警察署より口頭での回答となる旨の連絡あり 12/20）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り締まりを実施（場所日時未定） ・パトロールを増やす
9	継続	<p>《生活道路の確保》</p> <p>山中比叡平学区から天津市の中心市街地への道路は県道 30 号線に限られています。近年この道路は交通量の増加と豪雨時の通行制限により生活道路としての機能を全く果たしていません。特に当学区の高齢者は軽自動車を運転する方が多く、非常に危険な状況にあります。高齢者でも安心して通行できる、中心市街地へ直結する生活道路の新設(現道路の改良も含む)をお願いします。</p> <p>昨年度の学区要望で提出し、難しいとの返答をいただいておりますが、以下の理由により再度検討願います。</p> <p>①最近の大雨や台風のために県道 30 号線は通行止めになっています。山中比叡平学区 2800 人の生命線であり、災害時の救援道路でもあります。早急な解決が求められます。</p> <p>②現在はコロナウイルス流行で観光道路としての交通量はほとんどありませんが、この流行が治まり、本格的な混交道路となった場合、大混雑が予想されます。 (安心・安全専門部会)</p>	道路建設課 天津土木事務所	<p>昨年度と同様の回答となりますが、ご要望の生活道路の新設または現道（市道幹 1031 号線）の拡幅につきましては、当該地域が中心市街地から山間部を抜けた尾根づたいに位置しており、道路整備には沿線の山林等が存在し広範囲に及ぶ用地の確保が必要となること、また、大規模な工事になることが見込まれることから、多額の事業費を要することが課題であり、現時点におきましては当該要望の実現は困難であると考えております。</p>

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和4年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

10	新規	<p>《通学路の安全対策を》</p> <p>昨年度は市道中2133号線の歩道整備を行っていただき、今年度工事を行うとの返事をいただきました。しかし未だ工事は着工しておりませんので早急な対応をお願いします。</p> <p>市道幹2127号線（田野谷峠～比叡平2丁目）はバスやトラックが頻繁に通り、かつ、ほとんど制限速度を超えて走る車が多く、子どもの通学や高齢者の散歩が大変危険な状況にあります。昨年の千葉県八街市の痛ましい事故現場と同じような状況にあります。事故が起こってからでは遅すぎますので、路線全体の早急な安全対策をお願いします。道幅が狭く、歩道が設置できない状況にあるかもしれませんが、安全を守るためには車の一方通行も考慮する必要があります。</p> <p style="text-align: right;">（安心・安全専門部会）</p>	自治協働課 道路・河川管理課	<p>当該道路について、制限速度を超えて走行する車両が多く、地元より対策の強化を要望されていることについて、11月8日に規制を所管する大津警察署へお伝えいたしました。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p> <p>通学路安全プログラムに基づく合同点検の結果を踏まえ、警察署と協議した結果、交通量もあることから、見なし歩道として外側線を設置させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【道路・河川管理課】</p>	
11	新規	<p>《通学路の安全対策を》</p> <p>比叡平市民センター前の交差点ですが、南から北行に西側（左）の歩道からと、交差点北側の横断歩道を渡り、東に行く歩道の北側（左）にある両方の歩道を通るには、横断歩道の無い（南～北）ところを渡らなければなりません。交差点南側にはありますが、東行きの歩道につながりません。</p> <p>近辺では、交通事故も多発しており、小学校・幼稚園等の通学路・散歩コース指定されており通学時間帯など、通勤車両等の通行も多くスピード超過車両も大半です。</p> <p>南から北行西側（左）の交差点北行の横断歩道の設置を要望します。</p> <p style="text-align: right;">（安心・安全専門部会）</p>	大津警察署 自治協働課	<p>横断歩道の設置に関しては警察の管轄ですので、11月8日に所管の大津警察署へ、要望内容をお伝えいたしました。</p>	写真 ① 地図 ①・①

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和4年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

12	新規	<p>《通学路の安全対策を》</p> <p>比叡平小学校南側道路（バス通り）から南行（突き当りバス通り）までの区間ですが、小学校・幼稚園等の通学路・散歩コースとなっており、当学区内において2019年4月1日～2022年3月31日までの期間交通事故件数で物損事故60件・人身事故2件と多発しています。歩行者弱者保護の観点から、外側線及び通学路等の道路標示の設置を要望します。</p> <p style="text-align: right;">（安心・安全専門部会）</p>	道路・河川管理課	<p>通学路安全プログラムに基づく合同点検の結果を踏まえ、警察署と協議した結果、外側線を設置することで、道路幅員が減少することにより、区画線外へのはみ出しの増加による事故等の発生が懸念されることから外側線の設置は出来ません。</p> <p>何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	
13	新規	<p>《通学路の安全対策を》</p> <p>比叡平二丁目バス停交差点から旧保育園・現住民交流センター間ですが、小学校の通学路となっており、当学区内において2019年4月1日～2022年3月31日までの期間交通事故件数で物損事故60件・人身事故2件と多発しています。歩行者弱者保護の観点から、外側線及び道路標示設置を要望します。</p> <p style="text-align: right;">（安心・安全専門部会）</p>	道路・河川管理課	<p>通学路安全プログラムに基づく合同点検の結果を踏まえ、警察署と協議した結果、ご要望箇所は幅員が十分にあり、交通量も少ないことから、外側線を設置することは出来ません。</p> <p>また、通行する方の多くは、比叡平内にお住まいの方だと考えられるため、地域内での安全運転に心掛けるよう啓発をお願いいたします。</p> <p>何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	地図 ①
14	新規	<p>《通学路の安全対策を》</p> <p>市民センター交差点から西に向かって、小学校・幼稚園等の通学路・散歩コースとなっており、当学区内において2019年4月1日～2022年3月31日までの期間交通事故件数で物損事故60件・人身事故2件と多発しています。歩行者弱者保護の観点から、外側線及び通学路等の道路標示の設置を要望します。</p> <p style="text-align: right;">（安心・安全専門部会）</p>	道路・河川管理課	<p>通学路安全プログラムに基づく合同点検の結果を踏まえ、警察署と協議した結果、ご要望箇所は幅員が十分にあり、交通量も少ないことから、外側線を設置することは出来ません。</p> <p>また、通行する方の多くは、比叡平内にお住まいの方だと考えられるため、地域内での安全運転に心掛けるよう啓発をお願いいたします。</p> <p>何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和4年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

15	新規	<p>《通学路の安全対策を》</p> <p>比叡平2丁目35-5（ホウリ邸）西側交差点の北から南への横断側溝が、道路中央ですり鉢状に下がっており、泥等が溜まり雑草が生えており雨時に排水せずにプール状となり、生活に支障をきたしている。琵琶湖市民清掃時に除去しようも、グレーチングがボルトで固定されており、住民では外すことができない状況であり早急の対応を要望します。</p> <p style="text-align: right;">（安心・安全専門部会）</p>	道路・河川管理課	清掃を実施させていただきます。	写真 ⑤
16	継続 新規	<p>《カーブミラーの点検、新設》</p> <p>比叡平には重要な交差点にはカーブミラーが設置されていますが、市民センターの角の交差点および2丁目交差点のカーブミラーは乗用車のドライバーにとって非常に見づらいカーブミラーです。再点検と安全対策をお願いします。</p> <p>この件は「修繕等依頼書」でも提出します。</p> <p style="text-align: right;">（安心・安全専門部会）</p>	道路・河川管理課	ご要望いただいたカーブミラーを点検しましたが、鏡面の向きや汚れなどによる視界不良は確認できませんでした。	
17		<p>《交番の設置を》</p> <p>当学区域内に現在交番はありません。最近、高齢者が行方不明になることや子供が不審者に追いかられる、空き巣などの事件が多く発生しています。また、標識のない交差点で車の衝突事故が頻繁に発生しています。一方、老朽化した住宅が多く、解体・新築やリニューアル工事が多く行われており、外部の工事関係者が多く来るようになってきました。</p> <p>学区内は大型車進入禁止と制限速度30km/h、山中町の一方通行があります。学区内の住人には広報誌やHPで交通ルールを守るように呼び掛けていますが、学区外の車の多くがこの規則を守っていません。安全で安心の日常を守るために交番の設置をお願いします。</p> <p>設置場所は、小学生の登下校の通学路に面している比叡平自治会館「やまびこ」の敷地内が良いと思います。</p> <p style="text-align: right;">（安心・安全専門部会）</p>	自治協働課	山中比叡平地域への駐在所の新設について、これまでから滋賀県警察本部へ要望しておりますが、同警察本部からは、警察官の定員は警察法施行令に基づき条例で定められているため、警察官の増員がない中、他の地域と比較して事件・事故の取扱件数は特に多い状況になく、同地域は皇子山交番が受け持つ体制としているため、新たに設置する予定はないとの回答を受けていますが、本市としましては今後も継続して要望していく考えです。	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会

担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和4年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
18	新規	<p>《大災害時の断水対策について》</p> <p>最近の台風や大雨は大型化しており、鉄塔の倒壊やがけ崩れによる長期間の停電が全国各地で発生しています。当学区の給水設備は浄水場からのポンプアップで給水タンクに溜め、そこから各家庭に給水しています。これまでの大型台風などで、長時間停電のため水道が止まる状況がたびたび発生しています。長期間停電でも給水可能な上水道システムの構築をお願いします。</p> <p>① 給水タンク用の非常用発電システムの設置 ② 断水時の飲み水確保に数か所井戸の設置。当学区は比叡山南麓に位置し、豊富な地下水があります。 (安心・安全専門部会)</p>	浄水施設課 危機・防災対策課	<p>①企業局では、市域の地形上多く（66か所）の加圧施設を有していることから、ポンプ場等水道施設の停電対策としては、非常用発電機（可搬式）を車両に積載して施設を巡回する方法を採用しております。</p> <p>また、比叡平配水池に関しては、大雨や台風の接近情報等が発令された場合は、給水水量をより多く確保するため、配水池を高水位で保つポンプ運用を心掛け災害対応に努めておりますので、ご理解をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【浄水施設課】</p> <p>②災害時の生活水は、他自治体や民間企業等の応援も含めた給水車と仮設配管による給水で確保することから、井戸の整備計画はありませんが、昨年度は小学校の防災倉庫と支所に飲料水を配備し、今年度は支所の飲料水の配備を拡充しました。</p> <p style="text-align: right;">【危機・防災対策課】</p>	
19	新規	<p>《獣害対策》</p> <p>以前から山中町においてはサルの群れの出没による農作物の被害が頻繁に発生しています。その都度、他苦闘の駆除をお願いしてきましたが、今年に入り比叡平1丁目～3丁目にもサルの集団が見られ、住宅の草花や作物が被害を受けています。今のところ、人的被害は発生していないのが幸いです。</p> <p>サルの群れは20頭以上ではないかと思われます。今後、子どもを襲うことも考えられます。サルの群れ以外に鹿、アナグマ、テンなどが住宅の庭をあしまわっています。</p> <p>先日、2か所のサル捕獲檻を設置していただきました。現在のところ効果が上がっておりません。</p> <p>特に鹿、サルの獣害駆除を早急をお願いします。 (環境美化専門部会、安心・安全専門部会)</p>	農林水産課	<p>獣害対策については、対象を農地の加害個体に限定せず、地元猟友会の協力を得て銃器や捕獲檻による駆除を実施することで、個体数調整を図っております。</p> <p>しかし、住宅地周辺では銃器捕獲ができないことから、箱わなによる捕獲を主体としております。</p> <p>猿の出没については、市民の方からの通報に基づく出動と日々のパトロールを行い、地域の方と協力して追払い活動を実施し、併せて状況に応じた小型檻での捕獲(設置)を行っております。現在、設置している捕獲檻では、猿1匹、鹿1匹を捕獲しておりますので、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>また、被害を防除するためには、捕獲に加えて、動物を近づけない防除措置が重要となります。田畑や集落が猿や鹿の餌場とならないよう、地域ぐるみでの防除活動、追払い活動が今後重要となりますので、地域の皆様のご協力をよろしくお願い致します。</p> <p>追払い活動に必要な花火・爆竹等についても、支給させていただきますので、当課までご連絡ください。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。 山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和4年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
20	新規	<p>《旧東南商事の所有地の災害対策》</p> <p>7月19日の大雨で、比叡平三丁目3-2の前の斜面で土砂の流出が起きました。ここは旧東南商事の所有地であるので、大津市としては手を出せないと聞いています。この斜面の土砂の流出が続くと、その斜面の上にある住宅（比叡平三丁目2-12）まで達する恐れがありますので、放置することはできません。所有者である旧東南商事が対策工事を行うべきものでありますので、大津市から関係箇所に連絡して、早急に対策工事を行うように促してください。</p> <p>それができない場合には、旧東南商事は固定資産税等を滞納していると聞いていますので、大津市が土地を接収するなど、有効な手を打つように要望します。</p> <p style="text-align: right;">（安心・安全専門部会）</p>	路政課	<p>民間所有の法面であるため、大津市としては対策することはできません。今後、大津市が通行に著しい支障をきたすおそれがあると判断した場合は、所有者へ適切な指導をしてまいります。</p>	
21	新規	<p>《道路はみ出し樹木の伐採》</p> <p>住宅敷地から道路へはみ出している樹木は、通行の妨げになるばかりでなく、民法や道交法においても違法な状態です。当学区では、9月から道路にはみ出している樹木の伐採キャンペーンを行い、自発的な伐採をお願いします。10月以降、まち協としての状況調査を行い、樹木の伐採が行われていない方や空家、空地についての対応方法について大津市関係部署と協議を行いたいと考えています。</p> <p>現状では小学生の通学路にも多く見られます。早急な改善をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">（環境美化専門部会、安心・安全専門部会、 比叡平小学校PTA）</p>	路政課	<p>道路区域に越境し、維持管理上または、通行に支障をきたす草木の対策等で、地元の啓発活動で配布して頂けるのであれば、啓発するお知らせの文面等については相談に応じさせていただきます。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
 担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和4年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
22	新規	<p>《比叡平1丁目南地先 法面崩壊箇所の復旧を》</p> <p>2016年の豪雨で比叡平1丁目南地先が崩壊し、大きな被害を受けました。今夏の度重なる大雨で、復旧された法面に一部が崩壊しています。法面崩壊が大きくなならないうちに、早急な対策をお願いします。また、今回の法面崩壊の原因究明もお願いします。 (安心・安全専門部会)</p>	道路・河川管理課	<p>法面中央を流れる水路からの越水により、法面表層の土砂が洗掘されたことが原因と考えられます。</p> <p>今年度は水路の補修を実施し、年次的に法面を補修させていただきます。</p>	
23	継続	<p>《空き家・空地対策》</p> <p>管理されていない空き家・空地は防災上、防犯安全上及び環境美化、環境衛生の観点からも大きな不安要因になっています。所有者が把握できない空き家・空地、所有者が把握できても自治会からの要望を受け入れない空き家・空地に関しては、空き家対策推進室並びに路政課で、以下の項目の対応をお願いします。</p> <p>① 所有者へ空き家・空地の管理徹底の指導 ② 引き続き定期的な巡回 ③ 所有者への連絡時にまちづくり協議会からの「手紙」を同封いただく。「手紙」の内容は以下の3点です。</p> <p>i. 定期的な草刈りや巨木の伐採 ii. 災害時等のまち協からの緊急連絡先の受信方法 iii. まち協開催による地域行事の案内</p> <p>尚、「手紙」の同封に関して、「今後検討する」旨、回答を頂いていますが、その件についての判断をお聞かせください。 (環境美化専門部会)</p>	空家対策推進室 路政課 環境政策課	<p>空家対策推進室では、空家対策における法や条例に基づき、適正に管理されていない空き家について、現場確認を行い、所有者等へ助言や情報提供を行っております。</p> <p>また、自治会より空き家の情報提供をいただきましたら、所有者等へ適正管理に係る文書やリーフレットを送付するとともに定期的な現場確認を行います。</p> <p>なお、空き家の適正管理に係る③-i及び③-iiについては、同封してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【空家対策推進室】</p> <p>道路区域に越境し、通行に支障をきたす草木等については、土地所有者を調査し、適正な管理を行うよう指導します。また、引き続き、市民からの情報提供によりその状況を確認してまいります。</p> <p>手紙の同封については、協議の上（内容確認の上）判断させていただきます</p> <p style="text-align: right;">【路政課】</p> <p>環境政策課では、「大津市生活環境の保全と増進に関する条例」第93条及び第94条の規定に基づき、現地確認のうえ、雑草等が繁茂し、生活環境に悪影響を及ぼしている土地の所有者に対して、適切に管理するよう電話又は文書による指導を行っております。</p> <p>また、樹木等の繁茂・越境等の問題については法令等に基づき指導することは難しいですが、相手方の理解を求めながら所有者へ連絡を行っております。</p> <p>要望③「手紙」の同封につきましては、その都度、判断する必要があるため、個別に御相談くださいますよう、お願いいたします。 【環境政策課】</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和4年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
24	継続 新規	<p>《路上駐車取り締まり強化》 最近路上駐車と思われる駐車が多くみられます。当学区においても安全パトロールを実施していますが効果が上がっておりません。夜間における長時間の路上駐車は交通事故やトラブルの原因になります。また、緊急自動車の通行の妨げになります。以下の2点について要望します。</p> <p>① 定期的なパトロールを実施していただきたい。また、住民へ啓蒙するためのパンフ等があれば配布いたします</p> <p>② 当学区にある大津市所有地又は個人所有の空地に駐車場を設けることも検討しています。</p> <p>(安心・安全専門部会)</p>	路政課 自治協働課	<p>現場状況を確認のうえ、道路の維持管理上または通行に支障を及ぼすものについては、必要に応じて車両に対して啓発を行います。パンフレット等はありませんが、地元の啓発活動等で配布して頂けるのであれば、不法駐車の防止を啓発するお知らせの文面等について相談に応じさせていただきます。</p> <p>【路政課】</p> <p>違法駐車の取締りに関しては警察の管轄ですので、11月8日に所管の大津警察署へ、要望内容をお伝えいたしました。</p> <p>また、本市としては、住民の方へ配布いただくパンフレット等は現在作成しておりませんが、啓発活動をされる際には、本市として可能な協力は検討させていただきますので、一度ご相談ください。</p> <p>【自治協働課】</p>	
25	継続	<p>《側溝（U字溝）の修理》 比叡平一丁目のU字溝が老朽化していて、道路河川課に修理を2019年度お願いしました。なるほど一丁目18～30番地辺りまでは修理が行われましたが、その他のU字溝の修理は取り残されています。U字溝の割れ目からそれぞれの土地の土がU字溝に流れ出ています。一丁目のみならず、二丁目、三丁目の側溝全体を再点検していただき、修理をお願い致します。</p> <p>(環境美化専門部会)</p>	道路・河川管理課	<p>側溝の損傷がある箇所については、適宜補修をさせていただきます。</p>	
26	継続 新規	<p>《公園に手洗い場の設置を》 当学区の市の公園は散歩の休憩地や子供の遊び場として利用されていますが、どの公園にも手洗い場所がありません。コロナ感染予防や熱中症対策のため手洗い場を設置して下さい。一部の公園では水栓はあるが利用できない状態になっていますので、水の出ない水栓の復旧もお願いします。</p> <p>(環境美化専門部会)</p>	公園緑地課	<p>手洗い場の設置及び水栓の復旧につきましては、現在、市では多くの都市公園・児童遊園地を維持管理しており、多額の費用を要していることから、現時点において、実施することが困難でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和4年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担 当 課	回 答 要 旨	図 面 写 真
27	継続 新規	<p>《街灯、防犯灯の設置》 街灯・防犯灯の増設をお願いします。県道中央進入道路付近、第三公園からの南北市道で山側付近。また、屋外消火栓が在るところは夜でもその位置がわかるよう防犯灯を設置してください。この件は「修繕等依頼書」でも提出します。 (安心・安全専門部会)</p>	道路・河川 管理課	<p>本市では、街灯の設置に関して、各地域より多くの要望をいただいております。交通量、周辺における既設灯や添架できる電柱等の状況を踏まえた上で、すべての調査を終えた後、優先すべきものから設置しております。 ご要望箇所については、一定間隔で市街灯が設置されていることから、必要最低限の照度は確保されていると判断しましたので、現状でご了承ください。 また市街灯は、市道の夜間交通の安全確保を目的に設置しているため、屋外消火栓を照らすことを目的に設置は致しません。ご了承ください。</p>	
28		<p>《比叡平小学校の体育館屋根の補修について》 比叡平小学校の体育館は山中比叡平学区で最も大きな指定避難所で、大きな災害時には一般避難所として使用されることが期待されています。しかし老朽化により屋根からの雨漏りが続いている状態ですので、大きな地震があると、仮に躯体が持ち堪えられたとしても屋根は雨漏り箇所が広がり、避難所としての使用に耐えられません。また、現在小学生の体育の授業に支障が生じていますので、早急に屋根の補修を行うようにお願いします。 (安心・安全専門部会、からだづくり専門部会、比叡平小学校PTA)</p>	教育総務課	<p>比叡平小学校を含めた本市学校施設の老朽化等に対する改修につきましては、令和3年3月に策定いたしました「大津市学校施設長寿命化計画及び法定点検結果等」を踏まえ順次対応しており、比叡平小学校の体育館の雨漏りについても、随時、修繕対応を行っております。 今後も、法定点検結果等を踏まえ、必要な改修方法を検討してまいりたいと考えております。</p>	
29	継続 新規	<p>《小学校校庭への鹿の侵入の防止策を》 先日、小学校の校庭に鹿が侵入し、子どもたちが育てていたひまわりが全滅しました。校庭は鹿の糞だらけになりました。以前から、校門を乗り越えて鹿が侵入していることが確認されており、関係部局に校門の改善をお願いしてきておりますが、改善されておられません。 鹿の侵入は校庭で体育をしたり遊んだりする子どもたちがマダニ被害にあう危険性もあります。早急な対応をお願いします。 (安心・安全専門部会、比叡平小学校PTA)</p>	教育総務課	<p>鹿の侵入防止策として、今後、校門付近の改修や鹿の忌避剤の設置を行う予定です。また、校庭のマダニ対策は、既に害虫駆除作業を実施しております。 なお、学校への鹿の侵入が増えた要因の一つとして、昨年度までは鹿が嫌うマリーゴールドを学校で育てていたところ、今年度から「ひまわり」を植えたことで、それを食べる鹿が侵入してきたことも考えられることから、侵入防止と並行して、対策を検討してまいります。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和4年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
30	継続 新規	<p>《ふれあいの森の有効活用》</p> <p>昨今のアウトドアレジャーの高まりもあり、自然環境に接することが求められています。比叡山の南麓にあるふれあいの森は琵琶湖が近いこともあって、多くの渡り鳥や野鳥を観察できる格好の場所です。70種を超える野鳥を観察できる場所は全国的にみて大変貴重な場所です。しかしながら、中央広場や和牛広場は閉鎖されていて、雑草の伸び放題の状態になっています。散策路も通行できる状態にはなっていますが、ところどころ危険な箇所があります。</p> <p>琵琶湖が一望できる見晴らし台、大文字山を正面に眺めることができる広場、バーベキュー場（現在はコンクリートでふさがれています）などを整備すれば、人気の高いアウトドアレジャースポットとなり、大津市民が自然に触れ合う格好の場所になります。さらに樹木観察や野鳥観察などにも適しています。近年子どもの環境教育が叫ばれている状況において、最適な環境教育の場であると考えます。</p> <p>当学区としても、地域にある自然公園を憩いの場や環境教育の場としても整備することに協力していきたいと考えています。大津市関係部局及び滋賀県と地域の何らかの協議の場を設け、ふれあいの森の在り方を考えていくことはできないのでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（地域おこし専門部会、からだづくり専門部会）</p>	農林水産課	<p>ふれあいのもりにつきましては、利用者の方が安心して通行していただけるよう、維持管理に努めてまいります。また旧放牧場につきましては、本市の鳥獣害対策業務の拠点として当面の間利用します。</p> <p>今後、それぞれの施設の利活用について検討する際には、ご協力いただきますようお願いいたします。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会
担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）

令和4年度 山中比叡平学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
31	新規	<p>《カーブミラーの設置》 比叡平一丁目37番と38番との間の道路から幹線道路（バス通り）へ出るT字交差は一方が敷地が高く、他方がビルであるため、見通しが悪く危険である。 早急にカーブミラーを「市街灯 26・428」付近に設置する必要がある。</p> <p style="text-align: center;">（安心・安全専門部会）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>	道路・河川 管理課	比叡平一丁目37番と38番から幹線道路に出る際の右側を確認するため、市街灯付近に自立柱のカーブミラーの設置の検討します。	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

山中比叡平まちづくり協議会

担当者連絡先：山中比叡平まちづくり協議会会長（大木）